

株 主 各 位

静岡県静岡市清水区島崎町151番地
は ご ろ も フ ー ズ 株 式 会 社
代表取締役社長 池 田 憲 一

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前11時
(なお、上記の日時を株主総会日とした理由は、法定の開催期限、監査日程、準備日数、曜日、万一総会が長引いた場合の対応等を総合的に勘案したことによります。)
2. 場 所 静岡県静岡市清水区島崎町223
静岡市東部勤労者福祉センター 清水テルサ 1階ホール
3. 会議の目的事項
報告事項
 - 1 第87期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第87期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
なお、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hagoromofoods.co.jp/>)に掲載いたします。
- ◎省エネ等の観点から当社はクールビズ(軽装)を実施中です。つきましては、株主の皆様におかれましても軽装でお越しいただくことをお勧めいたします。
ご理解とご協力をお願いいたします。

事 業 報 告

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境は緩やかな回復が続きました。しかしながら、年明け以降、金融市場や新興国経済の不透明感から、為替相場や株式市場が大きく変動しました。

食品業界においては、円安にともなう原材料価格の高騰等により製品の値上げが相次ぎ、消費者の節約志向が一層高まりました。

当社グループは、コーポレートメッセージである「人と自然を、おいしくつなぐ」をテーマに企業活動に取り組みました。新聞・テレビ・雑誌・インターネットなどの媒体を活用した広告宣伝活動を積極的に展開し、ブランド力の強化を図りました。また、テレビCM「シーチキン食堂」を中心としたメニュー提案活動などにより、消費者の需要喚起に努めました。

この結果、売上高は778億49百万円（前期比4.4%増）となりました。利益面では、主原料のきはだ鮪・かつおの価格が比較的安定して推移したことなどにより、営業利益は27億22百万円（同55.8%増）、経常利益は30億89百万円（同50.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等が増加したことにより17億87百万円（同6.3%減）となりました。

なお、当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていませんが、製品群別の販売動向は以下のとおりです。

◎ツナ

引き続き、季節の野菜と組み合わせた「野菜をおいしくシーチキン」キャンペーンに加え、テレビCMや各種媒体への広告掲載など、ブランド力強化と需要喚起に努めました。きはだ鮪・かつお製品が好調に推移し、売上高は前期比7.9%増加しました。

◎デザート

「朝からフルーツ」シリーズやフルーツパウチなど個食ニーズにマッチした製品が好調に推移し、売上高は同3.8%増加しました。

◎パスタ&ソース

パスタソースが低調だったものの、スパゲッティやマカロニの値上げが浸透したことなどにより、売上高は同0.9%増加しました。

◎総菜

「シャキッとコーン」が大きく伸長しました。また、個食ニーズにマッチした健康パウチシリーズも好調に推移し、売上高は同7.4%増加しました。

◎削りぶし・海苔・ふりかけ類

削りぶしが低調でしたが、噛み切りやすい海苔「かみきれ〜る」やふりかけ類が好調に推移し、売上高は同1.8%増加しました。

◎ギフト・その他食品

取扱店舗の増加した包装米飯「パパッとライス」が好調でしたが、ギフトが低調となり、売上高は同1.1%減少しました。

◎業務用食品

コンビニエンスストア・外食チェーン向けのツナやスイートコーンが堅調に推移し、売上高は同0.5%増加しました。

◎ペットフード・バイオ他

フィッシュミール等のバイオ製品が好調に推移しましたが、輸入品から国産品にシフトしたペットフードの販売が減少し、売上高は同2.6%減少しました。

製 品 群					売 上 高	
食 品 事 業	家 庭 用 食 品	ツ				

2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、製造設備の更新および合理化を中心とする継続的な設備投資を実施した結果、当社グループの設備投資の総額は683百万円となりました。
なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資および運転資金等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当しました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、「人と地球に愛される企業を目指します」という経営理念のもと、健全な企業活動の成果を消費者・従業員・投資家・取引先等に還元し、社会的責任を果たすために、以下の基本方針を掲げ、その実現に向けて推進してまいります。

1. 持続的に利益を計上できる体制づくり

激しく変化する外部環境に迅速に対応し、一時的ではなく、継続して利益を生み出せる体質づくりを目指します。

2. ブランド力の強化とそれを利用した新規チャネルへの挑戦

製品の安心・安全につきましては、製造委託先を含めハード・ソフト両面での品質保証体制の一層の強化やフードディフェンス体制の構築を図ります。

これらを着実に実行し、お客様から信頼される「はごろも」ブランドを再構築します。また、広告宣伝や販売促進活動を通じてブランドを更に強化・活用することで、既存の業務用・通販チャネルの拡大や生鮮・海外など新規チャネルの開拓を促進し、売上の拡大と利益の確保を目指します。

3. 誇りと自信を持って働ける環境の整備

経営環境が大きく変化するなかで、様々な課題を解決するために必要な資質・能力・マインドを持つ人財の開発と育成に取り組めます。失敗を恐れず挑戦できる環境を確保し、社員一人一人が成長・成果を実感できる組織風土を作ります。

株主各位におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期	第 84 期 (平成25年3月期)	第 85 期 (平成26年3月期)	第 86 期 (平成27年3月期)	第 87 期 (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	73,371	73,185	74,573	77,849
経常利益(損失は△) (百万円)	△1,087	981	2,054	3,089
親会社株主に帰属する 当期純利益(損失は△) (百万円)	△2,601	2,582	1,907	1,787
1株当たり当期純利益 (損失は△) (円)	△138.11	137.16	101.28	94.95
総 資 産 (百万円)	47,369	43,193	46,101	45,603
純 資 産 (百万円)	19,670	19,563	23,041	22,745

(注) 1株当たり当期純利益(損失は△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

6. 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期	第 84 期 (平成25年3月期)	第 85 期 (平成26年3月期)	第 86 期 (平成27年3月期)	第 87 期 (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	71,914	71,606	72,970	76,386
経常利益(損失は△) (百万円)	△1,006	1,045	1,970	3,056
当期純利益(損失は△) (百万円)	△1,819	2,518	1,789	1,989
1株当たり当期純利益 (損失は△) (円)	△96.59	133.72	95.06	105.65
総 資 産 (百万円)	48,331	43,963	46,537	47,060
純 資 産 (百万円)	20,036	19,827	22,715	23,277

(注) 1株当たり当期純利益(損失は△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

7. 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 マ ル ア イ	96 百万円	100.0%	削りぶし、味付け海苔等の製造
マルアイ商事株式会社	10	100.0%	進物用品等の販売
セントラルサービス株式会社	20	100.0%	運送業

8. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

製 品 群	主 要 製 品
ツナ	シーチキンLフレーク、シーチキンマイルド、素材そのままシーチキン、天然水でつくったシーチキン純、シーチキンマヨネーズしょうゆ味
デザート	朝からフルーツ、甘みあっさりフルーツ、ゆであずき、ぜんざい
パスタ & ソース	スパゲッティ結束タイプ、サラスパ、サラマカ、ミートソース、おさかなでPASTA
総菜	シャキッとコーン、健康シリーズ、はごろも煮、オイルサーディン
削りぶし・海苔・ふりかけ類	花かつお、かつおパック、味付おかずのり、サラのり、パパッとふりふり
ギフト・その他食品	シーチキンギフト、デザートギフト、乾物ギフト、パパッとライス
業務用食品	シーチキンパウチ、シャキッとコーン、フルーツパウチ、花かつお、のり、ふりかけ
ペットフード・バイオ他	無一物シリーズ、ねこまんまシリーズ、こだわりのまぐろ、フィッシュミール、フィッシュエキス
その他	不動産賃貸他

「シーチキン」・「シーチキン純」・「朝から」・「」・「サラスパ」・「サラマカ」・「」・「サ ラ の り」・「パパッと」・「無一物」・「」は、当社の登録商標です。

9. 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

1 当社の主要な営業所および工場

事 業 所	所 在 地	事 業 所	所 在 地
本 社	静岡県静岡市清水区	福 岡 営 業 所	福岡県福岡市博多区
東 京 支 店	東京都中央区	沖 縄 営 業 所	沖縄県那覇市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区	バンコック駐在員事務所	タイ国
大 阪 支 店	大阪府大阪市都島区	焼 津 プ ラ ン ト	静岡県焼津市
札 幌 営 業 所	北海道札幌市中央区	富 士 山 パ ス タ プ ラ ン ト	静岡県静岡市清水区
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市青葉区	バ イ オ プ ラ ン ト	静岡県焼津市
静 岡 営 業 所	静岡県静岡市清水区	サ ン ラ イ ズ プ ラ ン ト	静岡県焼津市
広 島 営 業 所	広島県広島市中区		

2 子会社の主要な営業所および工場

会 社 名	本社所在地	事 業 所
株 式 会 社 マ ル ア イ	愛知県名古屋市熱田区	本社・3工場
マ ル ア イ 商 事 株 式 会 社	愛知県名古屋市熱田区	本社・3営業所
セントラルサービス株式会社	静岡県静岡市清水区	本社

10. 企業集団の使用人の状況（平成28年3月31日現在）

1 企業集団の使用人の状況

事業の部門等の名称	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
営業部門	239(4) 名	減 1 (-) 名
製造部門	330(137)	減22 (減17)
管理部門	133(7)	増 5 (-)
合 計	702(148)	減18 (減17)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

2 当社の使用人の状況

	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
職 員	435(7) 名	減 7(-) 名	42.36 歳	16.85 年
現 業 員	122(7)	減 3(減2)	40.44	8.13
合 計	557(14)	減10(減2)	42.00	15.23

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

11. 主要な借入先および金額（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借入残高
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,000 百万円
農 林 中 央 金 庫	1,000
合 計	2,000

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 82,600,000株
2. 発行済株式の総数 20,650,731株（うち自己株式 1,824,363株）
3. 株 主 数 2,614名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
公益財団法人はごろも教育研究奨励会	8,783,430 株	46.65 %
は ご ろ も 高 翔 会	1,459,200	7.75
後 藤 康 雄	1,300,933	6.91
株 式 会 社 静 岡 銀 行	583,220	3.10
農 林 中 央 金 庫	583,220	3.10
は ご ろ も フ ー ズ 従 業 員 持 株 会	364,833	1.94
株 式 会 社 榎 本 武 平 商 店	300,000	1.59
木 内 建 設 株 式 会 社	270,400	1.44
三 井 物 産 株 式 会 社	216,000	1.15
東洋製罐グループホールディングス株式会社	172,000	0.91

（注） 当社は、自己株式 1,824,363株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項(平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	後 藤 康 雄	株式会社マルアイ代表取締役会長 公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長
代表取締役社長	池 田 憲 一	事業本部長
常 務 取 締 役	石 神 章 兆	事業本部長補佐（支店担当）
常 務 取 締 役	大 木 道 隆	事業本部長補佐（事業管理室・S C M推進室・生産技術室担当）
常 務 取 締 役	後 藤 佐恵子	サービス本部長
取 締 役	鳥羽山 宏 史	ギフトユニット長 兼マルアイ商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	川 隅 義 之	経営企画室担当
取 締 役	鈴 木 隆 昭	焼津プラント工場長
取 締 役	岩 間 英 幸	お客様相談部長兼環境問題担当
取 締 役	見 崎 修	東京支店長
取 締 役	山 田 雅 文	乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長
取 締 役	松 井 敬	事業本部長補佐（ユニット担当）兼デザート・総菜ユニット長
取 締 役	後 藤 清 雄	セントラルサービス株式会社代表取締役会長
取 締 役	木 村 恭 平	
取 締 役	田 口 博 雄	
常 勤 監 査 役	松 永 年 史	
常 勤 監 査 役	溝 口 康 博	
監 査 役	林 省 吾	
監 査 役	向井地 純 一	

- (注) 1. 取締役のうち、木村恭平氏、田口博雄氏は社外取締役です。
2. 監査役のうち、林省吾氏、向井地純一氏は社外監査役です。
3. 常勤監査役であります松永年史氏は、経理部長および経理部所管取締役を2年5ヶ月経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、社外取締役 木村恭平氏、田口博雄氏、社外監査役 林省吾氏、向井地純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 平成27年6月26日開催の第86期定時株主総会において、木村恭平氏、田口博雄氏が新たに取締役に選任され、就任しました。
6. 平成27年6月26日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって溝口康博氏は取締役を退任しました。
7. 平成27年6月26日開催の第86期定時株主総会において、溝口康博氏、向井地純一氏が新たに監査役に選任され、就任しました。
8. 平成27年6月26日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって坂見好一氏、木村恭平氏、田口博雄氏は監査役を退任しました。

9. 当事業年度中の取締役の担当等の異動は次のとおりです。(平成28年1月4日付)

氏名	新役職	旧役職
石神 章兆	事業本部長補佐(支店担当)	事業本部長補佐兼支店担当
大木 道隆	事業本部長補佐(事業管理室・SCM推進室・生産技術室担当)	事業調整室担当
松井 敬	事業本部長補佐(ユニット担当)兼デザート・総菜ユニット長	事業本部長補佐兼デザート・総菜ユニット長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

3. 取締役および監査役の報酬等

1 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	15 名 (2)	318,842 千円 (9,640)	
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	24,774 (7,630)	
合 計	22	343,616	

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。

2. 上記には平成27年6月26日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでいます。また無報酬の取締役1名が存在しています。

3. 上記の支給額には、以下のものが含まれています。

- ・平成28年6月29日開催の第87期定時株主総会に支給を付議する予定の当事業年度における役員賞与引当金繰入額37,500千円(取締役14名に対し34,500千円(うち社外取締役2名に対し1,600千円)、監査役4名に対し3,000千円(うち社外監査役2名に対し1,000千円))。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額45,116千円(取締役15名に対し43,142千円(うち社外取締役2名に対し840千円)、監査役7名に対し1,974千円(うち社外監査役4名に対し630千円))。

2 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月26日開催の第86期定時株主総会決議にもとづき同会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役3名に対し支払った役員退職慰労金は91,002千円(うち社外監査役2名に対し2,240千円)です。(金額には上記1および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額、64,569千円が含まれています。)

4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	木 村 恭 平	取締役就任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、企業経営者としての経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
取 締 役	田 口 博 雄	取締役就任後に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、金融機関および研究・教育機関の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
監 査 役	林 省 吾	当期開催の取締役会15回のうち11回に、また、監査役会14回のうち13回に出席し、行政機関等の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
監 査 役	向井地 純 一	監査役就任後に開催された取締役会11回、また、監査役会10回の全てに出席し、金融機関の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人双研社

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当期に係る報酬等の額	33,600 千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	33,600

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況、報酬見積もりの相当性等を確認した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しています。

2. 当社と監査法人双研社との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分不能であるため、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しています。

3. 金額には消費税等は含まれていません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

Ⅵ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月16日開催の取締役会において「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）に関する方針について、決議しています。

なお、本件については当社グループ一体となって取り組むものとし、またその有効性を継続的に点検・評価し、改善・強化に努めるものとします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令遵守を経営の基本原則とし、社会的良識を備えた市民としての判断基準・行動基準をコンプライアンスブックに定める。
 - (2) 取締役会は原則として月1回、必要に応じて随時開催し、監査役も出席して重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。
 - (3) 内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
 - (4) 反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
関連規程に則り保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの主管部署を定め、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理に当たる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役に業務執行権限を委嘱することができる。当該取締役はそれぞれの経営判断にもとづいて委嘱事項の執行に当たり、同時に執行状況を取締役会に報告し、その監督を受ける。
 - (2) 事業本部（製品群別の生産・販売統合ユニット）、サービス本部（総務・経理）を設け、それぞれに本部長を置いて部門別統括管理を分掌させ、迅速な意思決定をはかる。
 - (3) 予算統制を分掌する経営企画室、品質保証を分掌するお客様相談部、および内部監査を分掌する全員経営推進室を各本部とは別に置く。
 - (4) 社長・本部長・経営企画室担当取締役による本部長会議により本部間を調整する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスブックの配布等により遵法意識の徹底をはかる。
 - (2) 重要な管理業務については規程に決裁権限・標準業務手順等を定める。
 - (3) 業務管理に関する重要事項については複数部署による相互検証等を組み込んだ内部牽制の働く組織編成とする。
 - (4) 全員経営推進室が業務執行状況の適法性・効率性を内部監査する。
 - (5) 内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
 - (6) 反社会的勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。

6. 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
 - a.当社の取締役の一部が子会社の取締役を兼務し、重要事項の決定に関与し、業務執行状況を監督する。
 - b.子会社を管理する担当部署(ユニット)を定め、定期的もしくは必要に応じ情報の収集・分析を行う。
 - c.当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議において、子会社の業務の遂行状況を毎月報告する。
 - (2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a.原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについて、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理の状況を必要に応じ取締役会に報告する。
 - (3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a.子会社を管理する担当部署(ユニット)を定めるとともに、当社グループの基本理念や方針を共有し、業務の整合性の確保と効率的な遂行をはかるため、関係会社管理規程を定める。
 - b.重要な管理業務については規程類に当社グループ内標準の業務手順を定める。
 - c.予算統制により当社グループ内各社の業績を管理する。
 - d.全員経営推進室が子会社における業務執行状況の適法性・効率性を監査する。
 - (4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a.当社グループに共通するコンプライアンスブックの配布等により順法意識の徹底をはかる。
 - b.当社グループに共通する内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の事務局を担当する総務部内に、他の業務に優先して監査役の要請に対応する使用人を予め指名し配属するとともに、当該使用人に監査役の指示による調査の権限を付与する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の任命・異動・考課等の決定には監査役会の事前の同意を得る。
9. 監査役の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前々号の使用人に対する監査役の指示は他の業務に優先するものとし、業務分掌規程にその旨を定める。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告するための体制
 - a. 取締役会への出席のほか、部長会・サービス部門会議等の重要会議に監査役の出席を求める。
 - b. 以下に定める事項については速やかに監査役に報告する。
 - (a) 法令・定款違反に関する事項
 - (b) 品質の欠陥に関する事項
 - (c) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - (d) 決算分析および月次予実差異分析
 - (e) 内部監査実施状況
 - (2) 子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - a. 監査役は子会社の取締役会に出席し、業務執行状況等の報告を受ける。
 - b. 監査役は当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議に出席し、子会社の業務の執行状況等の報告を受ける。
11. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役に報告した当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に徹底する。
12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が必要と認めるときは、法律や会計等の専門家を利用できるものとし、その費用は会社が負担する。
13. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 全員経営推進室長は、監査の実効性をより高めるため、監査役および会計監査人が全員経営推進室と定期的に情報・意見交換する機会を確保する。
 - (2) 総務部長は、内部通報制度の通報内容を全て監査役に報告する。
14. 財務報告に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うための関連規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その評価・改善を継続的に行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、上記方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の維持・整備に努めています。また、必要に応じて社内規程や業務プロセスを見直すことにより、その実効性の向上を図っています。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりです。

1. 当期は定例を含め、15回の取締役会を開催し、経営方針などの重要事項の決定および各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、継続的に新たなリスクを検討し、対策を講じています。
2. 当期より社外取締役2名を新たに選任し、経営の監督体制の強化を図りました。
3. 部署長を担当者とする内部統制担当者会議を定期的に行い、その運用状況や課題などを社内で共有しました。これにより、内部統制の実効性を高めました。
4. 新たに入社した使用人に対して、コンプライアンスブックの配布・内容説明を実施することにより、判断基準・行動規準の周知・徹底を図りました。
5. 子会社が当社に対して事前の承認を受けるべき事項や報告すべき事項について、当社は関係会社管理規程に基づき、子会社から報告を受けています。また、取締役は所管する業務に関し、子会社の内部統制体制の整備・運用についての監督を行いました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実をはかるとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

内部留保金につきましては、一層の品質向上と生産性合理化のための投資と安定的な配当の維持への備えに充てていきます。

自己株の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討します。

Ⅶ. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

該当事項はありません。

備考

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	29,762,183	流 動 負 債	19,149,764
現 金 及 び 預 金	1,668,715	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,521,392
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	16,227,241	リ ー ス 債 務	43,327
商 品 及 び 製 品	6,171,801	未 払 金	4,493,227
仕 掛 品	73,977	未 払 法 人 税 等	737,256
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,271,216	売 上 割 戻 引 当 金	30,494
繰 延 税 金 資 産	295,399	販 売 促 進 引 当 金	2,659
そ の 他	2,057,762	賞 与 引 当 金	346,009
貸 倒 引 当 金	△3,931	役 員 賞 与 引 当 金	38,200
固 定 資 産	15,840,879	そ の 他	937,195
有 形 固 定 資 産	9,030,349	固 定 負 債	3,707,878
建 物 及 び 構 築 物	3,959,552	長 期 借 入 金	2,000,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	787,364	リ ー ス 債 務	166,887
土 地	3,549,245	繰 延 税 金 負 債	532,835
リ ー ス 資 産	231,774	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	632,365
建 設 仮 勘 定	1,069	退 職 給 付 に 係 る 負 債	236,864
そ の 他	501,343	資 産 除 去 債 務	17,000
無 形 固 定 資 産	409,840	そ の 他	121,925
ソ フ ト ウ エ ア	262,560	負 債 合 計	22,857,643
そ の 他	147,280	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,400,689	株 主 資 本	21,534,073
投 資 有 価 証 券	6,015,463	資 本 金	1,441,669
繰 延 税 金 資 産	2,208	資 本 剰 余 金	942,429
そ の 他	392,912	利 益 剰 余 金	21,306,294
貸 倒 引 当 金	△9,894	自 己 株 式	△2,156,319
		その他の包括利益累計額	1,211,345
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,975,569
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△178,694
		為 替 換 算 調 整 勘 定	18,160
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△603,689
		純 資 産 合 計	22,745,419
資 産 合 計	45,603,062	負 債 純 資 産 合 計	45,603,062

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連 結 損 益 計 算 書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		77,849,172
売 上 原 価		50,058,705
売 上 総 利 益		27,790,467
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,067,533
営 業 利 益		2,722,933
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	96	
受 取 配 当 金	115,672	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	203,237	
賃 貸 料 収 入	80,268	
そ の 他	84,266	483,541
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,540	
賃 貸 収 入 原 価	61,722	
そ の 他	24,979	117,242
経 常 利 益		3,089,233
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,999	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21	
受 取 補 償 金	33,334	36,355
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	84,691	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	960	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	9,065	
減 損 損 失	226,377	321,096
税金等調整前当期純利益		2,804,492
法人税、住民税及び事業税	906,283	
法 人 税 等 調 整 額	110,652	1,016,936
当 期 純 利 益		1,787,555
親会社株主に帰属する当期純利益		1,787,555

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	1,441,669	942,429	19,801,150	△2,154,908	20,030,341
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,441,669	942,429	19,801,150	△2,154,908	20,030,341
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△282,411		△282,411
親会社株主に帰属する当期純利益			1,787,555		1,787,555
自己株式の取得				△1,411	△1,411
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,505,144	△1,411	1,503,732
平成28年3月31日残高	1,441,669	942,429	21,306,294	△2,156,319	21,534,073

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
平成27年4月1日残高	2,761,920	178,208	22,500	48,247	3,010,877
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,761,920	178,208	22,500	48,247	3,010,877
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△786,351	△356,903	△4,339	△651,937	△1,799,531
連結会計年度中の変動額合計	△786,351	△356,903	△4,339	△651,937	△1,799,531
平成28年3月31日残高	1,975,569	△178,694	18,160	△603,689	1,211,345

	純資産合計
平成27年4月1日残高	23,041,218
会計方針の変更による累積的影響額	
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,041,218
連結会計年度中の変動額	
剰 余 金 の 配 当	△282,411
親会社株主に帰属する当期純利益	1,787,555
自己株式の取得	△1,411
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,799,531
連結会計年度中の変動額合計	△295,798
平成28年3月31日残高	22,745,419

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数	3社
連結子会社名	(株)マルアイ、マルアイ商事(株) セントラルサービス(株)

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社数	1社
会社名	P.T.アネカ・ツナ・インドネシア

P.T.アネカ・ツナ・インドネシアの決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

連結決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

③販売促進引当金

販売奨励金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しています。

④賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

⑤役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額にもとづき計上しています。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外関連会社に持分法を適用するに当たっては、資産および負債は在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、連結決算日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を連結貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段… 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象… 外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

③ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っています。

6. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.5%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.2%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は13,693千円減少し、法人税等調整額が14,577千円、その他有価証券評価差額金が43,488千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が3,457千円、退職給付に係る調整累計額が11,761千円それぞれ減少しています。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物及び構築物	296,715千円
土地	586,715千円
投資有価証券	376,362千円
合計	1,259,793千円

(2) 担保付債務

長期借入金	2,000,000千円
合計	2,000,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,744,733千円

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価

売上原価には、次のたな卸資産評価損が含まれています。

119,825千円

2. 受取補償金

当社物流業務委託先において、平成27年5月に製品配送トラブルが発生し、当該トラブルに係る同委託先との合意にもとづく補償額を計上しています。

3. 減損損失

当社グループは、事業用資産については主として管理会計上の事業区分にもとづく製品群をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、重要な賃貸資産および遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行い、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
愛 知 県 名 古 屋 市	乾物製品製造工場等	機械装置及び運搬具	226,377千円
三 重 県 桑 名 郡			

乾物製品製造工場等については、収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（機械装置及び運搬具226,377千円）として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」にもとづく金額で評価しています。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	20,650,731株	1,823,181株
当連結会計年度増加株式数（注）	—	1,182株
当連結会計年度減少株式数	—	—
当連結会計年度末株式数	20,650,731株	1,824,363株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,182株は、単元未満株式の買取請求による増加1,182株です。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

①平成27年6月26日の第86期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	141,206千円
（ロ）1株当たり配当額	7円50銭
（ハ）基準日	平成27年3月31日
（ニ）効力発生日	平成27年6月29日

②平成27年11月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	141,204千円
（ロ）1株当たり配当額	7円50銭
（ハ）基準日	平成27年9月30日
（ニ）効力発生日	平成27年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成28年6月29日の第87期定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	235,329千円
（ロ）配当の原資	利益剰余金
（ハ）1株当たり配当額	12円50銭
（うち創業85周年記念配当5円を含む）	
（ニ）基準日	平成28年3月31日
（ホ）効力発生日	平成28年6月30日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用等を行わず、必要な運転資金を、銀行借入や受取手形および売掛金の債権の流動化により必要額を調達することとしています。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達することとしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関して、社内規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に把握された時価や損益等の状況を取締役が出席する定例会議で報告しています。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、1年以内の支払期日です。営業債務の一部には、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動リスクを最小限に抑えるために、為替予約取引を利用してヘッジしています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の利用に当たっては信用度の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に対する基本方針、取引権限、取引限度額、手続等を社内規程により管理しており、取引の実行は当該取引の担当部門が行っています。

また、取引の状況については、取締役が出席する定例会議で報告・検討しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち69.6%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,668,715	1,668,715	—
(2)受取手形及び売掛金	16,227,241	16,227,241	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	4,490,389	4,490,389	—
(4)支払手形及び買掛金	12,521,392	12,521,392	—
(5)未払金	4,493,227	4,493,227	—
(6)未払法人税等	737,256	737,256	—
(7)長期借入金	2,000,000	2,018,830	18,830
(8)デリバティブ取引(※)	(256,083)	(256,083)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、その他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	4,490,389	1,689,357	2,801,032

(4)支払手形及び買掛金、(5)未払金および(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

(8)デリバティブ取引

為替予約取引を利用しており、その時価については、取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しています。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額95,073千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めていません。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、静岡県およびその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸倉庫、賃貸駐車場等を所有しています。なお、賃貸オフィスビルの一部および賃貸倉庫の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額および時価は次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,622,945	2,774,176

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」に基づく金額です。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,208円17銭
1株当たり当期純利益金額	94円95銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	28,218,134	流 動 負 債	20,108,752
現金及び預金	1,496,854	買掛金	13,588,904
受取手形	7,348,528	リース債務	43,327
売掛金	8,856,869	未払金	4,549,234
商品及び製品	6,059,337	未払費用	227,768
仕掛品	11,467	未払法人税等	735,291
原材料及び貯蔵品	1,355,238	前受金	9,002
前払費用	119,345	預り金	26,032
繰延税金資産	289,058	売上割戻引当金	29,853
その他の	2,685,000	賞与引当金	266,735
貸倒引当金	△3,567	役員賞与引当金	37,500
固 定 資 産	18,842,329	その他の	595,101
有形固定資産	7,684,785	固 定 負 債	3,674,079
建物	3,486,561	長期借入金	2,000,000
構築物	114,901	リース債務	166,887
機械及び装置	700,987	繰延税金負債	756,079
車両運搬具	3,883	退職給付引当金	801
工具、器具及び備品	494,393	役員退職慰労引当金	625,975
土地	2,652,282	その他の	124,335
リース資産	231,774	負 債 合 計	23,782,831
無形固定資産	409,168	(純資産の部)	
ソフトウェア	262,465	株 主 資 本	21,480,757
その他の	146,702	資 本 金	1,441,669
投資その他の資産	10,748,375	資 本 剰 余 金	942,429
投資有価証券	4,585,463	資本準備金	942,292
関係会社株式	5,268,406	その他資本剰余金	136
長期貸付金	1,159	利 益 剰 余 金	21,252,978
前払年金費用	519,131	利益準備金	360,417
その他の	383,280	その他利益剰余金	20,892,560
貸倒引当金	△9,065	配当引当積立金	1,000,000
		固定資産圧縮積立金	180,117
		新市場開拓準備金	200,000
		別途積立金	12,000,000
		繰越利益剰余金	7,512,443
		自 己 株 式	△2,156,319
		評価・換算差額等	1,796,874
		その他有価証券評価差額金	1,975,569
		繰延ヘッジ損益	△178,694
資 産 合 計	47,060,463	純 資 産 合 計	23,277,631
		負債純資産合計	47,060,463

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		76,386,551
売 上 原 価		49,515,548
売 上 総 利 益		26,871,002
販売費及び一般管理費		24,105,942
営 業 利 益		2,765,060
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	230,111	
賃 貸 料 収 入	73,023	
そ の 他	99,627	402,762
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,378	
賃 貸 収 入 原 価	61,722	
そ の 他	19,647	111,747
経 常 利 益		3,056,075
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21	
受 取 補 償 金	33,334	33,355
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	83,164	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	960	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	9,065	93,191
税 引 前 当 期 純 利 益		2,996,239
法人税、住民税及び事業税	897,745	
法 人 税 等 調 整 額	109,321	1,007,067
当 期 純 利 益		1,989,172

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金
平成27年4月1日残高	1,441,669	942,292	136
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,441,669	942,292	136
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成28年3月31日残高	1,441,669	942,292	136

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	利益剰余金								
	利 益 準備金	その他利益剰余金							
配当引当 積 立 金		固定資産 圧縮積立金	新市場開拓 準 備 金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成27年4月1日残高	360,417	1,000,000	176,052	200,000	12,000,000	5,809,747	△2,154,908	19,775,408	
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	360,417	1,000,000	176,052	200,000	12,000,000	5,809,747	△2,154,908	19,775,408	
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立			4,064			△4,064		－	
剰 余 金 の 配 当						△282,411		△282,411	
当 期 純 利 益						1,989,172		1,989,172	
自己株式の取得							△1,411	△1,411	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	4,064	－	－	1,702,695	△1,411	1,705,349	
平成28年3月31日残高	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000	7,512,443	△2,156,319	21,480,757	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	2,761,920	178,208	2,940,129	22,715,537
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,761,920	178,208	2,940,129	22,715,537
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
剰余金の配当				△282,411
当期純利益				1,989,172
自己株式の取得				△1,411
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△786,351	△356,903	△1,143,255	△1,143,255
事業年度中の変動額合計	△786,351	△356,903	△1,143,255	562,094
平成28年3月31日残高	1,975,569	△178,694	1,796,874	23,277,631

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) については定額法) を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) にもとづく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額にもとづき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、期末日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

9. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記していた「仕入割引」（当事業年度37,068千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

10. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.5%から、回収または支払が見込まれる

期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.2%、平成30年4月1日以降のものについては29.9%にそれぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は25,862千円減少し、法人税等調整額が14,169千円、その他有価証券評価差額金が43,488千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が3,457千円減少しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は4,064千円減少し、固定資産圧縮積立金が同額増加しています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物	296,715千円
土地	586,715千円
投資有価証券	376,362千円
合計	1,259,793千円

(2) 担保付債務

長期借入金	2,000,000千円
合計	2,000,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,831,930千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	1,185,679千円
短期金銭債務	2,680,091千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 売上原価

売上原価には、次のたな卸資産評価損が含まれています。
119,719千円

2. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	1,848,310千円
売上原価・販売費及び一般管理費	9,172,491千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 139,748千円

3. 受取補償金

当社物流業務委託先において、平成27年5月に製品配送トラブルが発生し、当該トラブルに係る同委託先との合意にもとづく補償額を計上しています。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	1,823,181株
当事業年度増加株式数 (注)	1,182株
当事業年度減少株式数	一株
当事業年度末株式数	1,824,363株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,182株は、単元未満株式の買取請求による増加1,182株です。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
減価償却超過額等	465,480千円
役員退職慰労引当金	187,729千円
賞与引当金	80,607千円
関係会社株式評価損	70,399千円
その他	270,646千円
繰延税金資産小計	1,074,863千円
評価性引当額	△482,384千円
繰延税金資産合計	592,479千円

(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	825,462千円
前払年金費用	156,881千円
固定資産圧縮積立金	77,156千円
繰延税金負債合計	1,059,500千円
繰延税金負債の純額	467,020千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)マルアイ	(所有) 直接 100.00%	製品等の製造委託 資金の貸付 役員の兼任、出向	乾物等の仕入 資金の貸付 利息の受取	6,472,416 118,438 618	買掛金 短期貸付金	2,392,638 490,000
関連会社	P.T. アネカ・ツナ・インドネシア	(所有) 直接 33.00%	製品等の製造委託 役員の兼任、出向	缶詰等の仕入	5,038,829	買掛金	1,008,289

(注1) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しています。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方法

(1) 乾物等の仕入価格については、市場価格等を勘案して決定しています。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しています。なお、取引金額については、平均貸付残高を記載しています。

(3) P.T. アネカ・ツナ・インドネシアとの取引については、伊藤忠商事(株)を経由して行っており、上記金額は伊藤忠商事(株)と当社の取引金額を記載しています。また、当該取引については、伊藤忠商事(株)より提示された見積価格を検討のうえ決定しています。

VIII. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,236円44銭
1 株当たり当期純利益金額	105円65銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書

膳 本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

監査法人 双 研 社

代表社員 公認会計士 渡 辺 篤 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 貴 志 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

膳 本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

監査法人 双 研 社

代表社員 公認会計士 渡 辺 篤 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 貴 志 豊 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

謄 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を行いました。
 - a. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - c. 子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務して子会社の取締役会等に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - d. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

はごろもフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 松 永 年 史 ㊟

常勤監査役 溝 口 康 博 ㊟

監 査 役 林 省 吾 ㊟

監 査 役 向井地 純 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

当事業年度の期末配当につきましては普通配当7円50銭および創業85周年記念配当5円の計12円50銭とさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額235,329,600円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金20円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役15名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

(取締役候補者)

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	ごとう やすお 後 藤 康 雄 昭和24年2月14日生	昭和46年4月 味の素(株)入社 昭和53年3月 同社退社 昭和53年4月 当社入社 昭和55年2月 総務部長 昭和58年6月 取締役総務部長 昭和60年6月 常務取締役総務部長 昭和61年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) (株)マルアイ代表取締役会長 公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長	1,300,933株
2	いけだ けんいち 池 田 憲 一 昭和52年1月17日生	平成11年4月 三菱商事(株)入社 平成19年4月 当社入社 平成22年1月 生産第二部次長 兼製品仕入グループマネージャー 平成24年1月 経営企画部次長 兼基幹システムプロジェクト担当 平成24年6月 取締役経営企画部長 平成25年4月 取締役家庭用営業部長 平成25年7月 取締役副社長社長補佐兼業務改革担当 平成26年4月 取締役副社長兼事業本部長 兼業務改革担当 平成27年4月 代表取締役社長兼事業本部長(現任)	1,000株

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 ま た は 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
3	お お き み ち た か 大 木 道 隆 昭和30年1月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成元年11月 ロサンゼルス駐在員事務所長 平成13年2月 大阪支店長 平成15年6月 生産第二部長 平成18年6月 取締役生産本部長補佐兼生産第二部長 平成19年6月 取締役生産本部長兼生産第二部長 平成22年1月 取締役生産本部長 平成22年6月 常務取締役生産本部長兼生産第一部長 平成23年1月 常務取締役販売本部長 平成25年2月 常務取締役生産本部長兼生産第一部長 平成26年4月 常務取締役事業調整室担当 平成28年1月 常務取締役事業本部長補佐 平成28年4月 常務取締役兼(株)マルアイ代表取締役社 長 (現任)	2,000株
4	ご と う さ え こ 後 藤 佐 恵 子 昭和49年11月19日生	平成9年4月 味の素(株)入社 平成14年6月 米国スタンフォード大学経営大学院修 士課程修了 平成14年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク・ジャパン入社 平成16年4月 当社入社 平成16年6月 取締役生産本部長補佐 平成19年6月 取締役サービス本部副本部長 平成20年4月 取締役全員経営推進室長 平成22年1月 取締役経営企画部担当 平成23年6月 取締役経営企画部担当 兼お客様相談部担当 平成24年6月 常務取締役サービス本部長(現任)	6,600株
5	か わ す み よ し ゆ き 川 隅 義 之 昭和32年8月28日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年1月 沖縄営業所長 平成18年6月 経営企画部部長 平成20年6月 総務部長 平成21年6月 取締役総務部長 平成24年6月 取締役サービス本部副本部長兼総務部 長 平成26年4月 取締役経営企画室担当(現任)	11,000株
6	ま つ い た か し 松 井 敬 昭和38年8月27日生	昭和62年4月 (株)東食入社 平成10年7月 当社入社 平成14年10月 バンコック駐在員事務所長 平成22年1月 生産第二部長 平成26年4月 デザート・総菜ユニット長 平成26年6月 取締役デザート・総菜ユニット長 平成27年6月 取締役事業本部長補佐兼デザート・総 菜ユニット長 (現任)	2,615株

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 ま た は 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
7	とばやま ひろし 鳥羽山 宏 史 昭和32年3月28日生	昭和55年4月 当社入社 平成6年1月 甲信営業所長 平成10年1月 静岡営業所長 平成19年1月 東京支店長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成22年1月 取締役家庭用営業部長 平成23年10月 取締役販売本部副本部長 兼家庭用営業部長 平成25年4月 取締役経営企画部長 平成26年4月 取締役第3事業部長 平成27年3月 取締役ギフトユニット長兼マルアイ商 事(株)代表取締役社長(現任)	3,000株
8	すずき たかあき 鈴木 隆 昭 昭和31年6月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成5年8月 バンコック駐在員事務所長 平成16年1月 バイオ営業部長 平成19年1月 バイオプラント工場長 兼バイオ営業部長 平成22年1月 焼津プラント副工場長 平成22年6月 取締役焼津プラント工場長(現任)	4,000株
9	いわま ひでゆき 岩 間 英 幸 昭和34年4月11日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年10月 バンコック駐在員事務所長 平成20年1月 お客様相談部品質管理室長 平成23年6月 お客様相談部長 平成24年6月 取締役お客様相談部長兼環境問題担当 (現任)	2,000株
10	みさき おさむ 見 崎 お 修 昭和34年11月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 福岡営業所長 平成19年1月 大阪支店長 平成22年1月 フードサポート部長 平成24年1月 東京支店長 平成24年6月 取締役東京支店長(現任)	3,000株
11	やまだ まさふみ 山 田 雅 文 昭和36年9月24日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年7月 営業部営業第六グループマネージャー 平成21年6月 (株)マルアイ取締役販売企画部長 平成24年6月 当社名古屋支店長 平成26年4月 第1事業部長兼乾物ユニット長 平成26年6月 取締役第1事業部長兼乾物ユニット長 平成27年1月 取締役第1事業部長兼乾物ユニット長 兼パスタ・米飯ユニット長 平成27年3月 取締役乾物ユニット長兼パスタ・米飯 ユニット長(現任)	5,000株
12	ひがさ ひろふみ 日 笠 博 文 昭和42年8月6日生 【新任】	平成2年4月 当社入社 平成23年10月 営業開発室長 平成25年4月 家庭用営業部副本部長兼第1グループマ ネージャー 平成26年4月 シーチキンユニット長(現任)	1,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 ま た は 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
13	ごとう きよお 後 藤 清 雄 昭和27年11月29日生	昭和51年 4 月 (株)伊勢丹入社 昭和53年 1 月 (株)静岡伊勢丹転籍 昭和61年 3 月 当社入社 平成 8 年 6 月 取締役営業部副部長 平成 8 年 8 月 取締役サービス本部副本部長 兼経営企画部長兼HJP推進室副室長 平成10年 4 月 取締役経営企画部長 平成12年 1 月 取締役物流部長 平成12年 8 月 取締役生産本部長補佐兼物流部長 平成14年 1 月 取締役サービス本部長 平成14年 6 月 常務取締役サービス本部長 平成17年 1 月 常務取締役サービス本部長兼経理部長 平成18年 6 月 専務取締役サービス本部長 平成24年 6 月 取締役(非常勤)(現任) セントラルサービス(株)代表取締役会長 (現任)	72,500株
14	きむら きょうへい 木 村 恭 平 昭和20年6月27日生 【社外取締役候補者】	昭和45年 4 月 日本国有鉄道本社入社 昭和57年12月 外務省出向 在カナダ日本国大使館 1 等書記官 昭和62年 4 月 (国鉄民営化にともない)東海旅客鉄道 (株)に配属 平成 元 年 6 月 総合企画本部経営管理部長 平成 8 年 6 月 取締役総合企画本部副本部長 平成12年 6 月 常務取締役静岡支社長 平成14年 6 月 名古屋ターミナルビル(株)代表取締役社 長 平成16年 6 月 東海キヨスク(株)常勤監査役 平成23年 6 月 当社社外監査役 平成27年 6 月 社外取締役 (現任)	—
15	たぐち ひろお 田 口 博 雄 昭和23年8月29日生 【社外取締役候補者】	昭和46年 7 月 日本銀行入行 昭和55年 9 月 国際決済銀行に出向 平成 2 年 5 月 日本銀行調査統計局企画調査課長 平成 6 年 4 月 松山支店長 平成 8 年 9 月 検査役 平成 9 年 5 月 静岡支店長 平成13年 4 月 法政大学社会学部教授 (現任) 平成14年 4 月 静岡県金融アドバイザー (現任) 平成23年 6 月 当社社外監査役 平成27年 6 月 社外取締役 (現任)	—

(注1) 各候補者と会社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 木村恭平氏、田口博雄氏は社外取締役候補者です。

(注3) 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

①木村恭平氏は、複数の企業における経営者としての専門的な立場からの監督を期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。また、木村恭平氏が社外取締役に就任してからの期間は、本株主総会終結の時をもって1年になります。

②田口博雄氏は、金融機関および研究・教育機関の経験と見識を有し、特に会社の社会的存在の面からの監督を期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。また、田口博雄氏が社外取締役に就任してからの期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

(2) 社外取締役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由に

ついて

田口博雄氏は、金融機関での豊富な職歴および研究・教育機関での経験を通じて、財政・金融政策や経済政策などの専門的見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。

- (3) 木村恭平氏および田口博雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす候補者です。
- (4) 日笠博文氏は新任取締役候補者です。
- (5) 後藤清雄氏、木村恭平氏、田口博雄氏が選任された場合は、定款第31条にもとづき、損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役林省吾氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

(監査役候補者)

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位または重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	林 省 吾 昭和22年3月30日生 【社外監査役候補者】	昭和45年4月 自治省入省 平成8年9月 大臣官房審議官 平成13年1月 総務省大臣官房総括審議官 平成14年1月 自治財政局長 平成16年1月 消防庁長官 平成17年8月 事務次官 平成18年7月 退官 平成18年9月 (財)地域創造理事長 平成24年4月 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)学長(現任) 平成24年6月 社外監査役就任(現任)	—
2	伊 藤 元 重 昭和26年12月19日生 【新任】 【社外監査役候補者】	昭和54年2月 ロチェスター大学経済学博士号取得 昭和57年4月 東京大学経済学部助教授 平成5年12月 東京大学経済学部教授 平成8年4月 東京大学大学院経済学研究科教授 平成19年10月 東京大学大学院経済学研究科長兼経済学部長 平成28年4月 学習院大学国際社会科学部教授(現任)	—

(注1) 各候補者と会社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 林省吾氏、伊藤元重氏は社外監査役候補者です。

(注3) 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

①林省吾氏は、行政機関および文化振興機関での経験と見識を有し、特に会社の社会的存在としての役割に対する監査を期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。また、林省吾氏が社外監査役に就任してからの期間は、本株主総会終結の時をもって4年になります。

②伊藤元重氏は経済学に深い学殖を有し、理論的研究とともに評論活動を行っており、グローバル経済下で広い視野からの監査を期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。

(2) 社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について

①林省吾氏は行政機関での豊富な職歴および文化振興機関での経験を通じて、組織運営・

リスク管理や人材育成などの専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。

- ②伊藤元重氏は教育・研究機関において経済学部長を務めるなど、経営上求められる判断力、識見などを有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。
- (3) 林省吾氏および伊藤元重氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす候補者です。
- (4) 伊藤元重氏は新任監査役候補者です。
- (5) 林省吾氏、伊藤元重氏が選任された場合は、定款第41条にもとづき、損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結する予定です。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役14名（無報酬の取締役1名を除いています。）および監査役4名に対し、従来支給額を勘案して役員賞与総額37,500,000円(うち社外取締役2名分1,600,000円、監査役分3,000,000円)を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます石神章兆氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

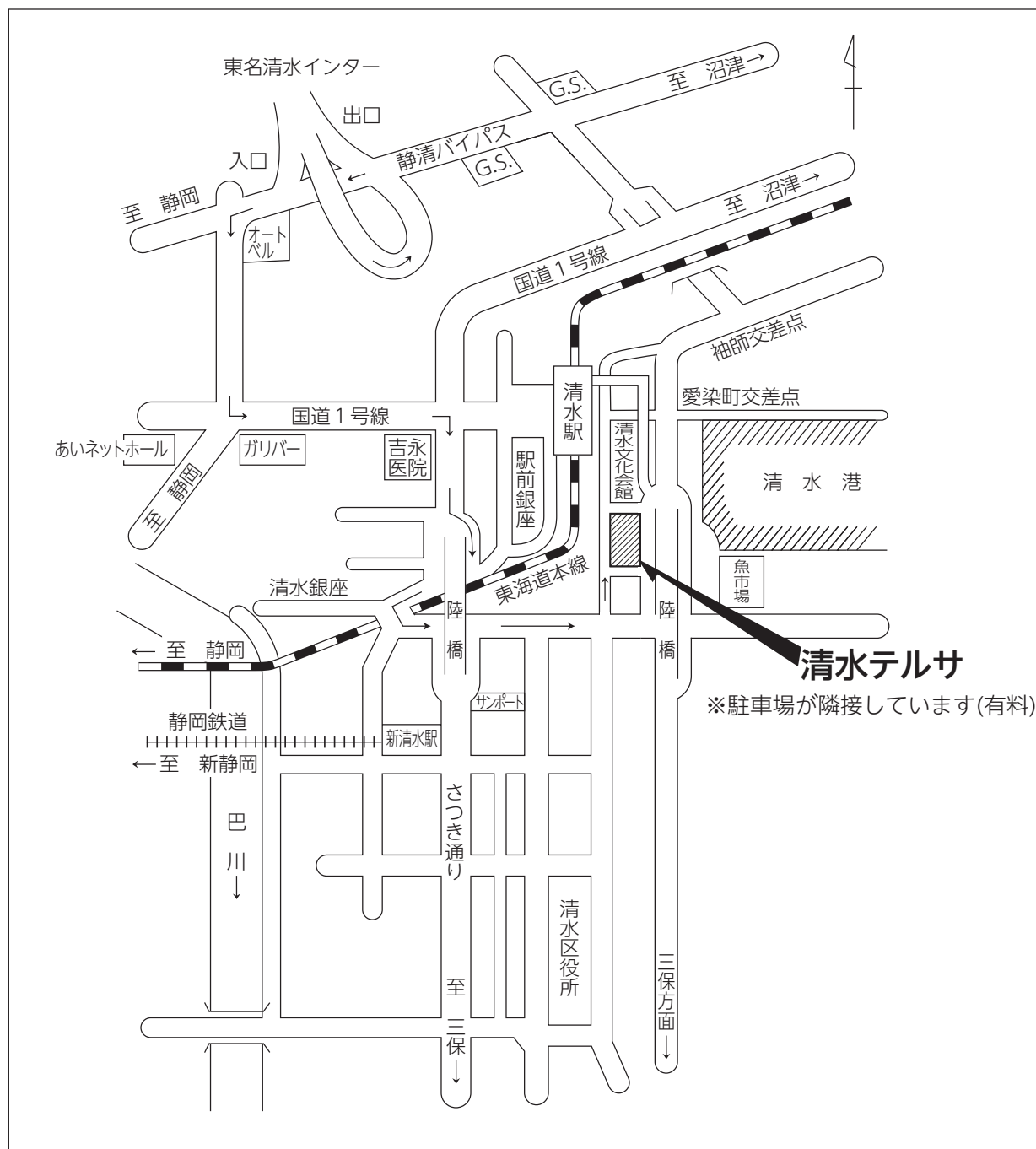
退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略歴
いしがみ あきよし 石 神 章 兆	平成17年 6 月 取締役 平成22年 6 月 常務取締役就任(現任)

以 上

[illegible]

株主総会会場案内図



会場

静岡県静岡市清水区島崎町223
静岡市東部勤労者福祉センター
清水テルサ 1階ホール

電話 054 (355) 3111

最寄駅

- ・JR東海道本線 清水駅下車
東口(みなと口)より徒歩 3 分
- ・静岡鉄道 新清水駅下車
徒歩 5 分